事例No.	858
公表年度	R1
団体の属性	一般市
団体名	兵庫県丹波市

事例区分	一般行政

タグ	・税財政 ・新たな政策手法の確立・活用 ・ICT

事例種類	間伐や路網整備等の取組

事例内容・タイトル

未整備森林における森林整備の推進

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年１月）

森林整備

兵庫県　丹波市（未整備森林における森林整備の推進）

わがまちの税活用方針

- 本市は総面積の75%が森林を占めており、豊富な森林に恵まれているが、利用間伐を目的とした森林整備は年間250ha程度であり、未整備のまま高齢級化する森林には早急な森林整備を行う必要がある。
- このため本市では、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づき、経営管理権の設定等の取組を進めているほか、既存事業では対象とならない森林の整備を目的とした２つの新規事業に取り組む。
 ①未整備林整備：奥地や急峻地等、森林経営計画が一度も策定されたことのない手入れの遅れた森林を対象に、間伐や路網整備等を推進する。
 ②里山整備：既存事業の対象とならない箇所において、人家にかかる恐れのある危険木の伐採をはじめ周辺の森林整備を行う。

主な取組・概要

当市では、山林の地籍調査が実施済みの地域を対象に、森林経営管理法に基づく意向調査を進めるとともに、以下の新規事業に取り組む。

１．森林吸収源整備事業

【事業費(内譲与税額)】：22,899(22,899)千円

【実施時期】：令和元年５月～長期間

【事業内容】

過去に森林経営計画が策定されたことない森林を対象に、間伐や竹林整備、倒木の片付、路網整備に対する補助（定額補助）を行う。事業に当たっては、市と森林所有者とで10年間の維持管理協定を締結する。

２．緊急里山林整備事業

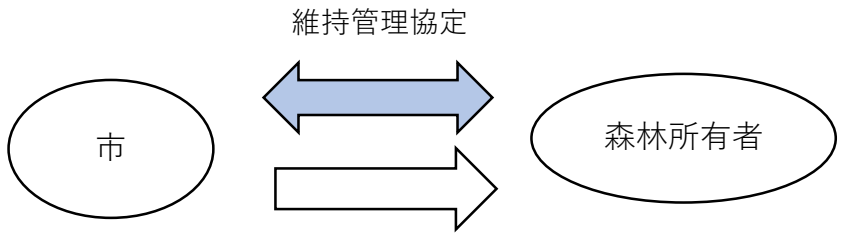
【事業費(内譲与税額)】：1,982(1,982)千円

【実施時期】：令和元年４月～長期間

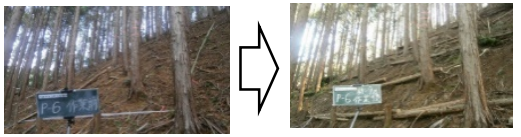
【事業内容】

県民緑税事業「里山防災林整備」の採択要件(５ha以上)を満たすことのできないような小規模な人家付近の箇所において、市が危険木伐採及び周辺の森林整備を行う。事業に当たっては、市と森林所有者とで10年間の維持管理協定を締結する。

事業スキーム



○森林吸収源整備事業



施業実施前　施業実施後

○緊急里山林整備事業



施業実施前　施業実施後

工夫・留意している点、特徴等

・森林GISを活用し、森林経営計画策定地をデータ（レイヤ）で管理することで、対象事業地の確認を行っている。

・地域住民の意見に耳を傾け、地元との連絡調整を密にし、住民目線での事業を展開するように心がけている。